

企画環境委員会会議記録（第4号）

令和6年 3月12日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月12日（火曜）

午前 10時58分 開議

午後 2時20分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	山口 信雄	副委員長	山内 長
委員	長尾 トモ子	委員	今井 久敏
委員	高野 光二	委員	佐藤 雅裕
委員	大場 秀樹	委員	佐々木 彰
委員	大橋 沙織	委員	山田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより企画調整部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」（当初予算関

係)により説明)

山口信雄委員長

続いて、風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事の説明を求める。

風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事説明要旨」(当初予算関係)により説明)

山口信雄委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会避難地域復興局長説明要旨」(当初予算関係)により説明)

山口信雄委員長

続いて、文化スポーツ局長の説明を求める。

文化スポーツ局長

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会文化スポーツ局長説明要旨」(当初予算関係)により説明)

山口信雄委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、デジタル変革課長の説明を求める。

デジタル変革課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、生涯学習課長の説明を求める。

生涯学習課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大場秀樹委員

県北地区では、特に福島市でホテルや式場等が廃業し、地震により文化センターが使用できないことで、様々なイベントや会議等に支障が出ていると多くの県民から聞く。文化センター改修工事の進捗状況及びオープンの見通しについて聞く。

文化振興課長

今年度、文化センター大ホールの客席天井の復旧及び改修工事に加え、老朽化が進む空調設備の改修工事について詳細な調査設計を進めており、工事の費用と工期が固まったことから、来年度の当初予算に費用を計上している。全体の工事費は36億8,393万円であり、2つの工事を合わせた工事期間は約24か月を見込んでいる。令和6年度から8年度にかけて、工事の出来高に応じて年度ごとに金額を割り振り、継続費という形で工事を進めていきたいと考えている。これから入札の手続きを進め、6年6月議会において工事契約についての議決をもらいたいと考えている。議決後は7月に着工し、2年後の8年7月に工事が完了する予定である。その後、必要な準備を進め、同年8月以降に施設を再開させたい。工事が予定どおり進んでいくよう、しっかり対応していきたい。

大橋沙織委員

企画16ページには、文化センター及びふくしま海洋科学館、いわゆるアクアマリンふくしまに係る利用料金免除補助事業がそれぞれ計上されているが、どちらも前年度と比較して予算が増減している理由及び利用料金免除の内容について聞く。

文化振興課長

文化センターの利用料金免除については、県主催や県が共催または後援して行う文化事業が対象である。予算減額の理由については、7月中旬以降、改修工事により施設の利用を休止することから、4月から7月までの4か月分の補助金についてのみ計上することによるものである。

生涯学習課長

アクアマリンの利用料金免除については、学校教育活動、幼稚園及び保育所の来館、自治体が主催する講座等が対象であり、それぞれ免除率を設けて免除している。これまで2級以下の障がい者については本人のみを免除の対象としていたが、障がい福祉施策の拡大に伴い、同伴者についても免除の対象とすることから、前年度と

比較して予算が増額している。

今井久敏委員

企画9ページ、再生可能エネルギー導入普及促進費について詳しく説明願う。

エネルギー課長

再生可能エネルギー導入普及促進費の4つ事業について、主な内容や今年度との変更点等について説明する。

1つ目の再生可能エネルギー普及拡大事業は、小水力発電やバイオマス発電などの事業に対し、事業化、計画策定、設備導入といったそれぞれのフェーズに応じて支援する事業である。主な変更点として、来年度、次世代型太陽電池として期待されているペロブスカイト太陽電池を複数の県有施設に導入する事業を予定している。また、太陽光発電の導入促進に向けて具体的な方策を調査する事業等も予定している。こうした新規要素により、今年度との比較で約8,000万円の増額となっている。

2つ目の再生可能エネルギー復興支援事業は、阿武隈地域で進めている共用送電線及びそこに接続する風力発電設備の導入に対する支援である。9事業ある風力発電のうち1事業は今年2月に運転を開始し、残り8事業のうち7事業は来年度に運転開始を予定していることから、そのための経費である。

3つ目の脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業は、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援等を行う事業である。新たな取組として、トヨタ自動車や県警本部と連携し、昨年秋に発売された新型の燃料電池自動車をパトカーに導入するモデル事業を予算に計上している。

4つ目の再生可能エネルギー地産地消支援事業は住宅用太陽光発電に対する補助であり、住宅用の中でも自家消費をメインとした導入に対する補助を行う事業である。また、事業者向けの支援として環境省との連携協定に基づく自家消費型補助金があるが、来年度は3億円から4億円に増額する。さらに、新規事業として100kW未満程度を想定した中小規模の太陽光発電設備の導入に対する補助を予算に計上している。

今井久敏委員

ペロブスカイト太陽電池を複数の施設に導入するとのことであるが、規模や出力はどの程度なのか。

次に、来年度、阿武隈地域で7つの風力発電の運転を開始することで、どれほど

の電力が生産されるのか。

最後に、燃料電池自動車のパトカーについては、まず1台を導入し、その経過に応じて次の段階への弾みをつけるという理解でよいか。

エネルギー課長

まず、ペロブスカイト太陽電池については、複数の県有施設の候補を調整中であり、中通り、浜通り、会津地方に1か所ずつ導入することを検討している。出力の規模については、なかなか製造が間に合わないというメーカー側の事情があり、具体的な数字は分からないが、何百kWといった大きな数字にはならない。

次に、風力発電については、9事業が全て完了すると360MWの規模になり、7事業では約300MWである。

最後に、燃料電池パトカーについては、指摘のとおり来年度は1台を導入する。県民の理解促進が狙いであり、これをきっかけに将来的には導入拡大につなげていきたいと考えている。

長尾トモ子委員

企画2ページの避難者支援費の詳細を聞く。あわせて、県民活動推進費の中のふるさと・きずな維持・再生支援事業について具体的な内容を聞く。また、震災から13年が経過し、避難者が減っている中で、これらの予算がどのように変化しているかについても聞く。

山口信雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 1時 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

午前の長尾委員の質問に対する説明を求める。

避難者支援課長

避難者支援費について説明する。震災から13年が経過し、ピーク時には県内外への避難者が約16万4,000人いたが、令和6年2月現在の同避難者数は約2万6,000人であり、ピーク時の約6分の1にまで減少した。一方、県外避難者だけ見ると、平成24年の約6万2,000人に対して6年2月現在では約2万人である。全体の避難者数は6分の1に減少したが、県外避難者は3分の1までしか減少しておらず、県外避難者がまだ多く残っている状況である。発災直後は、避難先での住まいや就労、子供の転校や進学が共通の課題であったが、避難生活が長期化する中、家族構成の変化や加齢、避難指示解除の進展といった状況の変化により新たな課題が発生している。例えば、高齢化に伴う健康や介護の問題や、独り暮らしの増加による孤独化の問題がある。このため、6年度当初予算において、5年度とほぼ同額の約10億6,000万円を避難者支援費として計上している。

事業の具体的な内容を説明する。ふるさとふくしま情報提供事業では、インターネットやSNSになじめない高齢者も多く、県外避難者が福島県の情報をなかなか入手しにくいことから、全国約300か所の県外の公的施設に福島民報と福島民友の配架を依頼しているほか、スクラップした新聞を再編集したダイジェスト版を戸別に送付する事業も行っている。また、避難先の身近な場所で気軽に相談することができるよう、NPOなどの民間団体に委託し、全国26か所に生活再建支援拠点を設置している。避難者数が多い関東、新潟、山形などの6都県には復興支援員を配置し、万全の体制で相談対応に臨んでいる。さらに、民間団体が行う避難者支援事業に対して補助を行う事業も継続している。これらにより、避難者支援費については平成28年度以降、10億円以上の規模で推移している。

文化振興課長

ふるさと・きずな維持・再生支援事業は、浜通りなどの地元で復興に取り組む人々への支援である。具体的には、コミュニティーの再生や風評の払拭などに取り組んでいるNPOなどの団体の活動に対して補助金を交付し、活動を支援するものである。

長尾トモ子委員

震災から13年が経過し、高齢化や独り暮らしの増加など、避難者の生活環境が変わってきている。県内でも避難者が孤立化している状況があり、保健福祉部などの

他部局との連携が必要だと思うが、それを分かりやすく見えるように取り組むよう要望する。また、NPOに対する支援についてであるが、13年が経過し、NPOの取組内容や組織の在り方も変わっていることから、それらのチェックも必要であることを意見として述べておく。

次に、企画7ページの地域づくり推進において、各振興局を中心にサポート事業や地域の特性を生かした支援を行っているが、市町村は税込等が少ない分、事業費も少なく大変である。そこで、地域創生総合支援事業の市町村枠と一般枠の割合について聞く。

地域振興課長

一般枠は、地元の民間団体や実行委員会など市町村以外の事業主体に対する補助であり、令和5年度の現段階での実績は、件数が136件、補助金額が2億5,709万7,000円である。一方、市町村枠は、件数が61件、補助金額が2億9,776万8,000円である。

長尾トモ子委員

民間団体が地域活性化に取り組むことはすばらしいことであり、これからも取組が継続できるよう支援願う。一方、市町村の収入が減っている中で、市町村枠を増やしていかなければ、市町村が様々な事業を実施できないと思うが、どのように考えるか。

地域振興課長

令和6年度予算は、5年度予算とほぼ同額であり、市町村枠の上限額は1,000万円であるが、当事業の活用には市町村ごとに濃淡があり、積極的に活用したい市町村にとっては足りなく感じる一方、今の上限額でも十分な市町村もあるため、振興局でめり張りをつけて対応しているところである。今後とも市町村の様々な意見を聞き、効果的に事業を進めていきたい。

長尾トモ子委員

高齢化社会において地域で活動する人たちが少なくなっている中、地域が元気でないといふと県全体が元気にならない。予算の面から市町村の状況を見ると、会津地方などの市町村で予算が少なく、様々な面で国や県からの支援が必要と思う。地域の状況を見ながら、年度途中であっても予算の補正を行うなど、しっかり対応するよう願う。

佐々木彰委員

企画8ページ、福島県過疎地域等政策支援事業について、政策支援員の業務内容、採用人数、地域おこし協力隊との違いについて聞く。

地域振興課長

福島県過疎地域等政策支援事業については、大きく分けて2つの事業がある。

1つ目として、政策支援員1名を奥会津地域へ派遣し、奥会津の町村や奥会津振興センターと協力しながら施策の企画立案や指導助言、関係者との調整を行っている。

2つ目は、県内に7組合設置されている特定地域づくり事業協同組合への支援である。福島県中小企業団体中央会のOBである専門人材1名を県内各地に派遣し、それぞれの地域づくり事業協同組合の課題等に対してアドバイスしてもらっている。

地域おこし協力隊との違いは、地域おこし協力隊には任期があるのに対し、政策支援員には任期がないことなどである。

佐々木彰委員

この事業の財源について説明願う。

地域振興課長

全て一般財源である。

長尾トモ子委員

震災から13年が経過し、震災時の現状を覚えている人たちが少なくなっていく中で、伝承することは大事である。企画15ページの生涯学習推進費の中の次世代へつなぐ震災伝承事業の内容について聞く。

生涯学習課長

大きく分けて3つの内容がある。1つ目は、県内で活動している語り部団体のネットワークの構築と、それぞれのスキルアップを目指す事業である。2つ目は、語り部の高齢化が進んでいることから、今まで語ってこなかった次世代の人に語り部を引き継ぐための人材育成事業である。3つ目は、県外の人への福島県の現状に対する記憶をアップデートすることに加え、語り部の活動場所を設けて活性化を図ること目的とした県外への派遣事業である。また、令和6年度から、語り部の海外派遣事業を新たに実施する。伝承館の海外展示に合わせて、国内外に福島県の経験と教訓を伝える伝承館を中心に活動している語り部を派遣し、海外の人に語り部の生の

声を聞いてもらう機会を設けたいと考えている。

長尾トモ子委員

世界でも類を見ない原発事故が福島県で起きてしまったことから、原発事故がないように世界に発信することはとても大事であり、海外に語り継ぐ場を設けることは必要なことと思う。現在、語り部は全体で何名くらいいるのか、また、どのような人々に語り部になってもらおうとしているのか。

生涯学習課長

ふくしま語り部ネットワーク会議に加入している団体は21団体、184名である。福島県で震災を体験しながらも、語っていない話があったり、語りたいことを語る事ができていなかったりする人がたくさんいる。そのような人々に、ネットワーク会議が行う交流会等に参加してもらい、働く世代から次のステージに移った人々を中心に語り部になってもらおうとしている。また、教育委員会が高校生の語り部を推進しているほか、中学生に対する様々な体験活動などを実施していることから、語り部が中高生のところへ出向いて話すことで、語り部活動に対する興味の持続を図っていきたい。

長尾トモ子委員

中高生の話があったが、教育委員会の予算とのすみ分けについて聞く。

生涯学習課長

中高生に関しては教育委員会が予算化しており、社会人に関しては当課が予算化している。

今井久敏委員

語り部を大切にすることが大事だと思うが、交通費を支給してほしいとの話を語り部から聞くことがある。語り部の交通費は予算に含まれているのか。

生涯学習課長

県外における語り部活動に関しては、旅費、報償費、宿泊費を含めて支給している。また、県内での活動に関しては、各団体がそれぞれ申込みを受けたイベントの実施団体や学校から旅費等の支給を受けていると考えている。委員指摘の件についてはネットワーク会議に参加する際の旅費のことかと思うが、ネットワーク会議は各団体が集まって意見交換する場であり、県からの依頼に基づき集まる位置づけではないことから旅費を支給していない。

今井久敏委員

先ほどの話は月に二、三回、郡山市から出張して語り部活動を行っている人からの話である、現職の語り部を大事にする観点から、しっかり調べるよう願う。

高野光二委員

企画11ページの避難地域復興事業のうち、福島県原子力被災事業者事業再開等基金積立事業及び福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業の内容について聞く。

避難地域復興課長

福島県原子力被災事業者事業再開等基金積立事業は、避難地域で事業を再開する際に国から交付される交付金を基金に積み立てる事業である。この基金を活用して実施しているのが、福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業である。

原子力損害対策課長

福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業は、主に避難地域における様々な需要を喚起する取組を支援するものである。具体的には、被災地域の経済活性化を図ることを目的とするプレミアム商品券の発行や、集客効果を高めるために商工会議所などが実施するイベントの経費について支援するものである。引き続き、当該事業により帰還の促進と生業の再建を図っていきたい。

高野光二委員

避難地域復興事業の財源構成を見ると、福島再生加速化交付金が約189億円であり、この交付金のほとんどが同水準の事業費である福島県帰還・移住等環境整備交付基金積立に充てられるのか。そうであれば、財源に対して事業として執行する予算額が少ないように感じるが、どうか。

避難地域復興課長

福島県帰還・移住等環境整備交付基金積立は、帰還環境を整備するためのインフラ系の事業を行うためのものである。避難地域復興局では福島再生加速化交付金を基金として積み立てた後、取り崩して各部局の事業に充てている。具体的には、農林水産部が行う営農再開に伴うインフラ整備、土木部が行う道路整備、教育庁が行う学校整備などである。そのほか、福島再生加速化交付金は避難地域への移住促進事業の財源にもなっている。なお、先ほど説明した、福島県原子力被災事業者事業再開等基金積立事業の財源は、事業再開・帰還促進交付金の6億9,000万円である。

高野光二委員

基金は事業の目的に沿って積み立てられるものかと思うが、他部局の事業のために取り崩されることがあるのか。

避難地域復興課長

福島県帰還・移住等環境整備交付基金積立は、農林水産部や土木部が実施する帰還環境の整備に対して交付される福島再生加速化交付金を、避難地域復興局が一括して基金に積み立て、各部局が取り崩して事業を行うものである。このため、歳出予算については各部局が予算化している。

高野光二委員

企画14ページの災害救助法による救助は、これまでの災害に対して手当てするものなのか、それとも当年度に災害が発生することを想定して事前に予算化しているものなのか。

また、災害見舞金の交付の趣旨について聞く。

生活拠点課長

災害救助法による救助の2億8,238万円は、東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与のための経費であり、あくまで東日本大震災関係だけのものである。なお、一般的な救助費は危機管理課が所管している。

災害見舞金の交付については、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対して見舞金等を交付するものである。死亡した人に対する災害弔慰金や、障がいを負った人に対する災害障害見舞金がある。また、当該予算の枠内で災害援護資金の貸付けも行っている。

高野光二委員

東日本大震災から13年が経過しているが、災害見舞金は災害関連死に対する見舞金という解釈でよいか。

生活拠点課長

現在でも年間数件、災害関連死の認定があることから、それらに対して災害弔慰金を支給している。

高野光二委員

県は災害関連死の認定基準を設けていないが、震災から13年が経過した今も認定基準を設定すべきか整理する必要があるかと思う。具体的には一般的事項に対する質問の際に聞く。

次に、文化センターの改修については、令和4年の地震により天井等が壊れたことにより改修するものであるが、県民が様々なイベントに利用できるよう、早く改修すべきである。2年も経過してようやく予算化されることに納得がいかない。改修に係る予算案の提出が今になった経過を聞く。

文化振興課長

令和4年3月に地震で被害を受けたことから、4年度に被害の全体的な調査を行い方向性を検討した結果、大ホールの天井の改修が可能と分かり、改修の方針を決定した。今年度は工事の詳細な設計を進めてきたところであり、長期間を要しているが、大ホール再開を望む声に応えるため、安全な状態で使えるよう復旧修繕をきちんと進め、現在の施設を最大限に活用していきたい。

高野光二委員

企画17ページ、体育振興費の中のスポーツ選手育成指導費の内容について聞く。

スポーツ課長

まず、地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）は双葉地区教育構想と一緒に決したものであり、主にバドミントン、レスリングのコーチに対する事業である。

次に、スポーツふくしまビルドアッププロジェクトは、発掘、育成、強化の一体的な推進により、本県の持続的なスポーツ競技力の向上を図る事業である。その中で8つの事業に項目を分けており、主なところでは、国民スポーツ大会に向けた選手の育成である。具体的な事業として国民スポーツ強化支援事業、冬季国スポ強化支援事業、リアライズスポーツ強化指定事業などで、国体で高得点につながるよう実施しており、これらの予算が全体の約82%を占めている。国体の競技は41競技あり、各競技団体に国体に出場してもらうため、まずは予選である東北総合体育大会を突破できるよう、各競技団体を支援している。

高野光二委員

この予算の8割は大会に出場するための交通費の補助という理解でよいか。

スポーツ課長

大会への派遣費は、企画17ページの国民スポーツ大会派遣費、東北総合スポーツ大会派遣費で対応している。スポーツ選手育成指導費は、強化合宿を組んで強化を図るための予算である。

高野光二委員

国民スポーツ大会において、福島県の成績は上位ではないと思うが、どのような強化に対して予算を執行しているか。

スポーツ課長

各競技団体によって強化費の使い方に違いはあるが、各選手層が一堂に会する合宿や県内外での強化試合により強化を図っている。

高野光二委員

成果を上げるように予算を執行すべきと思うが、具体的にはどのような指導をするのか。

文化スポーツ局次長

過去5大会で一定の得点以上を獲得している競技を国民スポーツ大会の補助対象としている。200点以上を獲得しているウエイトリフティング、自転車競技、陸上競技や、100点以上を獲得しているバドミントン、ソフトテニス、ソフトボールの競技団体が行う強化合宿の費用のほか、強化コーチの派遣費用について重点的に支援する。また、基準の得点には及ばないものの、強化練習会や合宿の開催費用として、32競技団体に対する補助費用を計上している。少年種別についても、サッカー、ソフトボール、バドミントンについて、同様の強化合宿やコーチ派遣の費用を見込んでいる。

高野光二委員

本県としてスポーツを頑張っているところを見せたいので、効果が上がるよう予算を執行することを願う。

佐藤雅裕委員

企画3ページのふるさとふくしま交流・相談支援事業は、整理予算の際に約3億5,000万円を減額した事業だったが、令和6年度予算において、5年度当初予算と同程度の金額が計上されている。予算が使われなかった要因をしっかりと分析しながら事業の目的を果たしていく工夫をしなければ、また同じ轍を踏むことになると危惧するが、県の考え方を聞く。

避難者支援課長

減額した約3億5,000万円については、県内外の民間団体が行う避難者支援事業に対する補助金であり、応募が少なかったことから減額したものである。年度によって応募者数に幅があることから、不足することがないように前年度と同額を計上し

た。なお、財源である被災者支援総合交付金は補助率が10分の10であり、県の持ち出しなしの補助金であることから、国の了解を得た上で同額を計上している。

佐藤雅裕委員

年度によって応募者数に幅があるとのことであるが、今年度の応募者数が少ない理由を分析できていなければ、同じ結果を招いてしまうおそれがあると思う。それに対して、どのように取り組もうとしているのか、改めて聞く。

避難者支援課長

令和5年度に応募が少なかった背景を説明する。県は県外の民間団体に対し、現地に赴き立入調査を行っており、その結果、補助金が団体の運営費に回されるなど、適正を欠く執行が散見され、返還や減額を求めた経過がある。それを踏まえ、応募時に団体の健全性を確認するため、財務諸表、規約、定款、税務申告状況などの資料添付を義務化したことから応募が少なかったと考えられる。事業の適正化と効果を両立させる取組を進めていく必要があることを理解願う。

佐藤雅裕委員

事業適正化への取組の結果であることは理解したが、今年度と同額の予算を計上している以上、要件が厳しくなり応募者が減った分を埋めるための努力が必要かと思う。来年度、県はどのように取り組んでいくのか。

避難者支援課長

これまで県内の民間団体が補助事業として実施してきた主なものは、県外避難者を県内に招き、復興状況を見てもらいながら帰還の検討をしてもらう趣旨の交流会事業であった。しかし、避難者の高齢化などにより参加者が集まらず、団体として実施しにくいという状況があったため、令和6年度は県が直接、県外避難者を県内に招く事業を新たに実施したいと考えている。

佐藤雅裕委員

今まで委託していたものを、来年度は県が独自に取り組んでいくとの理解でよいのか。

避難者支援課長

これまでは民間団体へ補助して実施してもらっていた事業を、来年度は県が主催者となり、民間の中間支援団体に委託して実施する。

佐藤雅裕委員

補助から委託になり、県が前面に出て実施すると理解した。事業の目的を達成するため、有効に予算の執行を進めるよう願う。

次に、企画8ページの地域総合整備資金貸付事業費について、補正予算では申込みがなかったため全額を減額との説明だったかと思うが、来年度、この予算をどのように工夫して執行していくのか。

地域振興課長

いわゆるふるさと融資であるが、委員指摘のとおり、令和3年度から5年度までの貸付け実績は0件であり、コロナ禍により設備投資が少なかったことや市場金利が低いことが要因と考える。平成初期は全国で何百件もの申込みがあったが、令和元年度は全国で24件、2年度は22件、3年度が12件と年々減っており、4年度は多少持ち直して19件と聞いている。金融機関と企業が手を組んで申し込むことが要件となっていることから、金融機関にリーフレットを配布して必要に応じて説明するなど、周知に努めていく。

佐藤雅裕委員

社会環境の変化により実績がなかったのであれば、事業の在り方を考えていかなければならないかもしれない。必要な事業であるならば、事業を最大限使ってもらうために課題を整理し、改善できるところは改善して予算を執行するよう願う。

企画8ページのふくしま移住支援金給付事業について、今年度の当初予算が約1億1,000万円であるのに対し、来年度の予算は約3億4,000万円に大きく増額しているが、移住者数の目標なども含め、増額の背景を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

今年度は12月補正予算により約1億3,700万円まで増額補正したが、来年度はこの約2.4倍の約3億3,700万円を計上している。増額理由の1つ目は、移住世帯の増加に伴い、全体事業費が増加したことである。特に、昨年度から始まった1子当たり100万円の子育て加算の認知と定着が進み、世帯の申請が増加した傾向がある。2つ目は、福島市、郡山市、会津若松市、いわき市の4市において、特に申請が多いことである。3つ目は、令和6年度から、国が地方就職学生支援事業を開始することである。都内の大学生が卒業後にU I ターンすることを促進する事業であり、その所要額を計上している。市町村において移住支援金の活用が進んでいるが、世帯の構成や国庫の予算措置状況などにより、年間を通じての増減は見込まれるが、

市町村において円滑に支給できるようしっかりと取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

令和6年度に申請件数をどのくらい増やす目標なのか。

ふくしまぐらし推進課長

令和5年度の補正予算では単身と世帯で147件を見込んでいるのに対し、6年度当初予算では単身と世帯で312件を見込んでおり、単純な全体比較で約2.1倍である。中でも子育て加算は約3.1倍に増加している。

佐藤雅裕委員

企画16ページ、ふくしま海洋科学館管理運営事業が前年度から増額しているが、博物館登録による影響があるのかも含め、増額の理由を聞く。

生涯学習課長

リニューアルを5年ごとに行っており、令和7年の25周年に向け、約3,500万を指定管理料に上乗せしている。なお、今年度までの5年間については、その前の指定管理期間中に蓄積した利益を活用して運営することになっていたが、コロナや物価高騰などにより全てを補填し切れず、利益分を次期に繰り越せなかったことから、全て一般財源で計上している。

また、博物館登録による変化であるが、国は地域との連携や地域の観光拠点としての役割を博物館に求めていることから、そのような拠点としての役割をさらに果たすべく、地域の人々と話し合いを重ねながら、あるべき姿を検討していきたいと考えている。

高野光二委員

企画24ページの債務負担行為、情報化計画推進情報通信基盤運営事業（仮想化共通基盤更新）における仮想化共通基盤とは何か。

デジタル変革課長

県が持っている各種システムを動かすため、従来は個別に基盤を設けていたが、現在は各種システムの共通のサーバー基盤として運用しており、これがあることによってシステムを動かすことができるというものである。

高野光二委員

仮想空間のアバターや三次元の映像を使うためのサーバーの整備という解釈でよいか。

デジタル変革課長

県として大きな基盤を1つ確保し、その基盤に各システムが統合することで、各システムから見ると、それぞれ基盤があるように見えるが、実際は大きな1つの基盤の上に様々なシステムが運用されているという意味での仮想であり、メタバースなどの意味での仮想という趣旨ではない。

高野光二委員

1つの大きなサーバーに各システムを統合することで、庁内の情報がすべて共有され、アクセスできるようにするための整備か。

デジタル変革課長

情報を自由に見ることができるようにしてしまうと、セキュリティ上の問題があることから、そこはしっかりと管理しつつ、共通基盤を整備することで効率的にシステムを動かしていきたいという考えである。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月13日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は企画調整部に係る一般的事項に対する質問についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時20分 散会)